

3. 精神障害者調査票

あなたの自身のことについて、おたずねします

問1 あなたの性別、年齢についておたずねします。

(1) 性別	1. 男性	2. 女性
(2) 年齢	満 () 歳	

問2 あなたは、どなたと同居していますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 配偶者	2. 父母
3. 祖父母	4. 兄弟姉妹
5. 子ども・孫 (子ども・孫の配偶者含む)	6. その他の家族・親族
7. 家族以外の人	8. その他 ()
9. いない (一人暮らし)	

問3 あなたの生活費は、主に、次のどれによってまかなわれていますか。(○は1つだけ)

1. 自分の年金や手当	2. 自分の就労等による収入
3. 家族の年金や手当	4. 家族の就労等による収入
5. その他 ()	

問4 あなたの現在のお住まいは次のどれですか。(○は1つだけ)

1. 自分や家族の持ち家	2. 民間の借家や賃貸アパート・マンションなど
3. 市営・県営住宅、公社・公団住宅	4. 社宅や会社の寮、官公社などの住宅
5. グループホームなどの共同生活ができる住まい	
6. その他 ()	

問5 あなたが初めて精神科・神経科を受診したのは、何歳のころですか。

満 () 歳のころ

問6 これまでに精神科・神経科に入院したことがありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

問6-1 (精神科・神経科に入院したことがある方のみお答えください) 何年くらい入院しましたか。2回以上入院した方はおおよそで結構ですから、合計した入院期間をお答えください。(○は1つだけ)

1. 6か月～1年未満	2. 1～5年未満
3. 5～10年未満	4. 10年以上

久留米市 保健福祉サービスニーズ・実態調査 (調査票C)

【ご協力をお願いします】

日頃から久留米市の福祉向上にご協力をいただきまして、ありがとうございます。
久留米市では、平成7年度に「第2次障害者福祉長期行動計画」を策定し、障害のある方が、地域で安心して生活できるように様々な取り組みを進めてきましたが、この度、この計画を見直すこととなりました。

この調査は、計画見直しの基礎資料とするため、通院医療費公費負担制度を利用されている方(約500人)に、日常生活の状況やご要望などをお聞きするに行うものです。
なお、この調査票にお名前を書く必要はなく、調査結果は「久留米市の障害者の〇〇%がこのような要望を持っている」というふうに、すべて統計的な処理にのみ使用します。したがって、あなたの名前や回答の内容が他の人に知られることはありませんので、安心してお答えください。

お忙しいところお手数をあげますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年1月

久留米市長 江藤 守國

記入にあたってのご注意

- この調査票は、できる限りあて名のご本人がお答えください。
- ご本人の回答や記入が難しい場合は、主に介助されている方や、ご家族の方が、ご本人と相談したり、ご本人の立場にたってお答えください。
- 筆またはボールペンでご記入ください。
- 回答は、あてはまる項目を選んで、その番号を○印で囲んでください。
- 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きの指示に従ってお答えください。
- 調査票の記入が終わったら、**1月20日まで**に、同封の返信用封筒に入れて、ポストに入れてください(住所やお名前を書く必要はありません)。

【調査に関するお問い合わせ先】

久留米市健康福祉部障害者福祉課 電話：0942-30-9035
保健福祉サービスニーズ・実態調査担当 FAX：0942-30-9752

問7 現在の受診回数は、どれくらいですか。(○は1つだけ)
 1. 週に1回以上 2. 月に2～3回
 3. 月に1回 4. 年に数回
 5. その他 ()

心身の状況や日常生活についておたずねします

問8 あなたの今の症状はいかがですか。(○は1つだけ)

1. かなり良くなっている
2. 少しずつ良くなっている
3. あまり変化がない
4. 少しずつ悪くなっている
5. かなり悪くなっている
6. 良くなったり悪くなったりと不安定である

問9 あなたは、精神的に急に具合が悪くなり、誰かの支援が必要になった場合、家族・親族以外では、誰(どこ)に相談しますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 主治医やかかりつけの医療機関 2. 保健福祉環境事務所や市役所の相談窓口
3. 生活支援センター(ピアアくるめ等)の職員や*ピアカウンセラー
4. 友人・知人、近所の人 5. 保健師
6. ホームヘルパーや訪問看護師など 7. その他 ()
8. 相談するところがない 9. 相談しない

*障害がある人が自らの経験を活かして同じ障害がある人の相談にのることを「ピアカウンセリング」といい、「ピアカウンセラー」とはその相談相手となる人のことをさします。

問10 あなたは、次のようなことが一人でできますか。①から⑩までのそれぞれその項目について、あてはまるものに1つずつ○をつけてください。

	一人でできる	上手ではないが一人でできる	時々サポートが必要	全面的にサポートが必要
①部屋の掃除や整理整頓	1	2	3	4
②衣類の洗濯	1	2	3	4
③日用品などの買い物	1	2	3	4
④食事のしたく	1	2	3	4
⑤服薬管理	1	2	3	4
⑥金銭の管理	1	2	3	4
⑦健康管理	1	2	3	4

問11 あなたは主に平日の日中ほどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)

1. 仕事に行く
2. 仕事に就くための訓練に行く(職業安定所で紹介された職業訓練や保健福祉環境事務所で紹介された事業所など)
3. 作業所や授産施設などの作業訓練や生活指導を行う通所施設に行く
4. 病院のデイケアに行く
5. 生活支援センター(ピアアくるめ等)を利用する
6. 学校に行く
7. 家で過ごす
8. 仲間同士で自由に過ごす(仲間同士の集まりなどに参加している)
9. その他 ()

問12 あなたは将来の日常生活として、どのようなものを望んでいますか。(○はあてはまるものすべて)

1. いまの家族とずっと暮らしたい
2. 結婚したい
3. 一人で暮らしたい
4. 友達と一緒に暮らしたい
5. 障害者同士で生活ができるグループホーム等で暮らしたい
6. 病院のデイケアに通いたい
7. 共同作業所や授産施設などに通いたい
8. 障害をかくさずに働きたい
9. 障害をかくさずでも働きたい
10. 自分の収入だけで暮らしたい
11. 薬に頼らなくてもよい生活をしたい
12. 趣味や娯楽を楽しみたい
13. 資格をとったり教養を高めるような生活をしたい
14. ボランティア活動をしたい
15. その他 ()
16. 特に望むものはない

就労についておたずねします

問 13 あなたは現在仕事をしていますか。

- 1. 仕事をしている (授産施設・共同作業所等を含む) 問 13-1~4
- 2. 仕事をしていない 問 13-5

問 13-1 (仕事をしている方のみお答えください) あなたはどのような仕事をしていま

- 1. 農業・林業・漁業 (家族従業を含む)
- 2. 商工サービス自営 (家族従業を含む)
- 3. 会社役員・団体役員など
- 4. 常雇い (正社員・正職員)
- 5. 臨時・パート・アルバイトなど
- 6. 授産施設・共同作業所など
- 7. その他 ()

問 13-2 (仕事をしている方のみお答えください) 仕事はどのような方法で見つけま

- 1. 公共職業安定所 (ハローワーク)
- 2. 学校の紹介
- 3. 病院や施設等からの紹介
- 4. 市役所等の行政からの紹介
- 5. 生活支援センター (ピアくるめ等)
- 6. 障害者雇用支援センター
- 7. 新聞・雑誌の求人広告
- 8. 知人・縁故関係
- 9. 自分で探した
- 10. その他 ()
- 11. 自営などで探す必要がなかった

問 13-3 (仕事をしている方のみお答えください) あなたが仕事で得る月収は平均し

- 1. 1万円未満
- 2. 1~3万円未満
- 3. 3~7万円未満
- 4. 7~11万円未満
- 5. 11~15万円未満
- 6. 15~20万円未満
- 7. 20~30万円未満
- 8. 30万円以上

問 13-4 (仕事をしている方のみお答えください) 仕事のことでは悩んでいることや困

- 1. 収入が少ない
- 2. 通院や病氣・障害を理由に休みを取ることが難しい
- 3. 勤務時間の長さや時間帯が自分にあわない
- 4. 仕事の内容が自分にあわない
- 5. 仕事の内容が難しく、覚えるのがたいへん
- 6. 職場でのコミュニケーションがうまくとれない
- 7. 障害への理解が得にくく、人間関係がはずかしい
- 8. 職場の設備が不十分で障害者にあつていないため使いにくい
- 9. 職場までの通勤がたいへん
- 10. 障害がない人と比べて、仕事の内容や昇進などに差がある
- 11. その他 ()
- 12. 特になし

問 13-5 (仕事をしていない方のみお答えください) 仕事をしていないのは、主にど

- 1. 在学中である
- 2. 家事をしている
- 3. 症状が重く仕事ができない
- 4. 疾病や障害にあつた適当な仕事がない
- 5. 仕事をしようとは思わない
- 6. 求職中である
- 7. 職業訓練を行う機会がない
- 8. その他 ()
- 9. 特に理由はない

問14 (仕事をしている方もしていない方もお答えください)

あなたが仕事をすうるうえで、どのような条件整備が必要ですか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 勤務時間や日数の短縮 2. 通勤手段があること 3. 通院などの保障があること 4. 自宅で仕事ができること 5. 賃金が妥当であること 6. 障害にあった仕事であること 7. 職業訓練などで雇用のための技術を身につけること 8. ※ジョブコーチ(職場適応援助者)など職場に慣れるまで援助してくれる制度があること 9. 勤務場所に障害者用の設備・機器が整っていること 10. 周囲が自分を理解してくれること 11. 職場により指導者や先輩がいること 12. 共同作業所や救済施設など福祉的就労の場を確保すること 13. その他 () 14. 特にない |
|--|

※ジョブコーチ(職場適応援助者)とは、障害のある方の働いている職場へ付き添い、職場の中で人間関係や労働習慣の習得、コミュニケーションの仲立ちなどをお手伝いし、一人で仕事ができるまで手助けする指導員のことです。事業所の方に対する受け入れ体制整備等の助言も行います。

外出についておたずねします

問15 あなたは、ふだん、外出したいと思うところに、外出できていますか。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. できている 2. どちらかといえば、できている 3. どちらかといえば、できていない 4. できていない |
|--|

問16 外出の時の移動手段は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. JR・電車 2. バス 3. タクシー 4. 自家用車 5. 自転車・バイク 6. 車いす 7. 徒歩 8. その他 () |
|--|

福祉サービスなどについておたずねします

問17 あなたは「精神障害者保健福祉手帳」を持っていますか。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 持っている 2. 持っていない |
|---|

問17-1 (精神障害者保健福祉手帳を持っている方のみお答えください)「精神障害者保健福祉手帳」による等級は次のどれですか。

- | |
|--------------------|
| 等級の数字に○印 → 1 2 3 級 |
|--------------------|

問17-2 (精神障害者保健福祉手帳を持っていない方のみお答えください)「精神障害者保健福祉手帳」を持っていない主な理由は何ですか。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用価値(メリット)が少ないから 2. 障害を知られたくないから 3. 手続きがわずらわしいから 4. 自分は対象外であると思うから 5. その他 () |
|--|

問18 ①～⑩の福祉サービスについて、あてはまるものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。また、①～④のサービスで、「1(現在利用している)」または「2(近いうちに5年以内くらい利用したい)」に○をつけた方は、その下の()内に、利用している、または利用したいと思うサービス日数や時間数を記入してください。

	現在利用している	近いうちに5年以内くらい利用したい	将来、必要となるときがきたら利用したい	利用したことはない・必要ない	わからない
【①～④の記入例】 ※「1」「2」に○をつけた方は、日数や時間数も記入してください	1 月()日	2 月()日	3	4	5
【⑤～⑩の記入例】	1	2	3	4	5
①ホームヘルパー等による介護や日常生活への支援(ホームヘルプ)	1 週()時間	2 週()時間	3	4	5
②外出時のつきそいや支援	1 月()日	2 月()日	3	4	5
③通いで訓練などを受けるサービス(デイサービスやデイケア)	1 月()日	2 月()日	3	4	5
④施設に短期間入所するサービス(ショートステイ)	1 月()日	2 月()日	3	4	5
⑤グループホームや※ケアホーム等での共同生活	1	2	3	4	5
⑥福祉施設への入所	1	2	3	4	5
⑦生活自立のための訓練や支援	1	2	3	4	5
⑧働くための訓練や働き続けるための支援	1	2	3	4	5
⑨市役所や生活支援センター(ピアくくるめ等)等の相談窓口	1	2	3	4	5
⑩その他()	1	2	3	4	5

※ケアホーム：入浴や排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話を受けながら、少人数で共同で生活する住まい。

問19 今後、あなたがさらに充実した生活を送るためには、どのような支援が必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 星間の行き場所(デイケア・当事者グループの集まりなど)
2. 公営住宅への優先入居や家賃の減額・免除制度
3. アパートや借家を借りるときの公的保証人制度
4. 掃除や料理、洗濯などを支援してくれるホームヘルパーの派遣
5. 配食提供サービス
6. 24時間いつでも相談できる体制や身近な相談相手(精神保健福祉ボランティア、当事者グループ)
7. 地域生活支援センターでの支援(仲間との交流の場の提供や、情報提供・相談など)
8. ショートステイ(短期宿泊施設)
9. 共同作業所や授産施設など福祉的就労の場の確保
10. その他()
11. 特にない

問20 障害がある方が、地域で自立して生活できるように、ご本人の意思に基づいて、福祉サービスの利用手続きや生活費・財産管理のお手伝いなどをする制度として、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」があります。あなたはこのような制度や事業をご存知ですか。(○は1つだけ)

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、くわしくは知らない
3. 知らない

問21 「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」を利用したいと思いませんか。(○は1つだけ)

1. 利用している
2. すぐにも利用したい
3. 今は必要ないが、将来利用してみたい
4. 利用したくない
5. わからない

情報収集についておたずねします

問22 福祉サービスや福祉制度の情報をごとこから得ていますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 市や県等の窓口
2. 市や県の広報紙やチラシ、ホームページなど
3. 生活支援センター(ピアくくるめ等)
4. 障害者相談員や民生委員・児童委員
5. 障害者団体
6. 家族や友人・知人
7. ボランティア等の福祉団体
8. ホームヘルパーや訪問看護師など
9. 病院・診療所・薬局など
10. 学校・職場・福祉施設
11. 新聞・雑誌
12. テレビ・ラジオ
13. インターネットやパソコン通信
14. その他()
15. 特にない

問2 3 福祉に関する情報を十分に入手できていますか。(○は1つだけ)

1. 十分
2. どちらかといえは十分
3. 普通
4. どちらかといえは不十分
5. 不十分
6. わからない

問2 4 家庭や職場などでインターネットを利用することがありますか。(○はあてはまるものすべて)

1. パソコンで利用している
2. 携帯電話で利用している
3. インターネット対応の一般電話で利用している
4. 利用しない

問2 4-1 (問2 4で1～3のいずれかを選んだ方のみお答えください) インターネットをどのようなことに利用していますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 電子メールの送受信
2. 生活や趣味、仕事等に関する情報収集
3. チャットや掲示板等への参加
4. 電子商取引(買い物や銀行取引など)
5. ホームページ作成
6. その他()

災害対策についておたずねします

問2 5 地震や台風等の大きな災害が起きた場合に、安全の確保などで頼れる人が身近にいますか。

1. いる
2. いない

問2 5-1 (問2 5で「1. いる」を選んだ方のみお答えください) それはどなたですか。(○はあてはまるものすべて)

1. 同居の家族
2. 近所の別居家族や親戚
3. 近所の友人・知人
4. 民生委員・児童委員
5. その他()

問2 6 地震や台風等の大きな災害が起きた場合、どのようなことが心配ですか。(○は3つまで)

1. 正確な情報がなかなか流れてこない
2. 救助を求めることができない
3. 救助を求めてもすぐ来てくれない人がいない
4. 安全なところまで、すぐ避難することができない
5. まわりの人とのコミュニケーションがとれない
6. 被害状況や避難所の場所、物資の入手方法等がわからない
7. 避難所で障害にあった対応をしてもらえるか心配である
8. 必要な薬が手に入らない、治療を受けられない
9. その他()
10. 特になし

生活全般についておたずねします

問2 7 現在の生活の中で困っていることや、将来に対する不安・悩みなどはありますか。(○は3つまで)

1. 経済的な不安
2. 障害や健康上の心配、悩み
3. 住まいの不満、悩み
4. 仕事の不満または働く場がない
5. 結婚問題の不安、悩み
6. 友達がいない
7. 家庭内の問題
8. 将来の生活が不安
9. 周囲の人の理解がない
10. 身辺の世話がかかる
11. 通院、通勤、通学が困難
12. 生きがいを見いだせない
13. 財産の管理が心配
14. その他()
15. 特になし

問2 8 生活の中で困っていることや、将来に対する不安や悩みを誰(どこ)に相談していますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 市や県等の職員
2. 生活支援センター(ピアくるめ等)の職員等
3. 障害者相談員や民生委員・児童委員
4. 障害者団体
5. 家族
6. 友人・知人、近所の人
7. ボランティア等の福祉団体
8. ホームヘルパーや訪問看護師など
9. 病院・診療所の医師や看護師など
10. 学校・職場・福祉施設の関係者
11. その他()
12. 相談する人がいない

問2 9 あなたは、将来、どのように暮らしたいですか。(○は1つだけ)

1. 今の場所で暮らし続けたい
2. 福祉施設に入所したい
3. 独立して一人で暮らしたい
4. 別居している家族や親族と暮らしたい
5. グループホーム等で仲間と暮らしたい
6. その他()
7. わからない

問3 0 あなたは、ふだん地域の方とどのようなおつきあいをしていますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 会えばあいさつしあう程度
2. 世間話をする
3. 一緒に遊んだり、出かけたりする
4. 自治会などの地域活動と一緒に参加する
5. 盆踊りや祭りなどの行事と一緒に楽しむ
6. サークルなどで趣味やスポーツの活動を一緒に楽しむ
7. 学校や職場の行事と一緒に参加する
8. その他()
9. つきあいはしていない

問31 あなたが地域の行事や活動に参加しようとした場合、そのさまたげとなることはありますか。(○はあてはまるものすべて)

1. どのような活動が行われているか知らない
2. 費用や手間がかかりすぎる
3. 気軽に参加できる活動が少ない
4. 一緒に活動する友人・仲間がいない
5. 家庭の事情がある(病人がいる、家事・仕事等との都合が難しい)
6. 活動場所が近くにない・移動手段がない
7. 健康や体力に自信がない
8. コミュニケーションが難しい
9. 周囲の理解がない
10. 参加したくなるようなものがない
11. 参加したいが誘ってもらえない
12. 過去に参加したが期待はずれだった
13. その他()
14. 特になし
15. 参加しようとは思わない

問32 あなたはこれまで以下のような差別的な扱いを受けたり、いやな思いをしたことがありますか。(○はあてはまるものすべて)

1. 病院などで診察を断られたこと
2. 県や市などの行政に相談に行ったとき、あなたの話をきちんと聞いてくれなかったこと
3. 就学相談に行った時、障害児学校に通学するように強く指導されたこと
4. 障害を理由とした不採用や解雇
5. 職場の上司や同僚からの不当な扱い
6. ホームヘルパーやガイドヘルパーから子ども扱いされるなど不愉快な思いをしたこと
7. バス停や駅の構内で駅員の一方的な誘導や指示にあったこと
8. バス、電車、タクシーなどの乗車拒否にあったこと
9. 家を借りる時に不動産業者や家主に断られたこと
10. 遊園地の乗り物に乗ることを拒否されたこと
11. ホテル・旅館、公衆浴場、飲食店などを拒否されたこと
12. 住んでいる家の周りの人達から、差別的な扱いをされたこと
13. その他()
14. 特になし

福祉全般についておたずねします

問33 「障害がある人もない人も、ともに生きていくことができる社会こそ普通の社会である。障害がある人も職場で一緒に働いていたり、地域活動やいろいろな催し物にもともに参加し、行動できるような社会にすべきである。」という考え方を一般に『ノーマライゼーション』と呼びます。久留米市は、この『ノーマライゼーション』の考え方を活かしたまちづくりをしていると思いますか。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそう思わない
4. そう思わない
5. わからない

問34 今後、障害がある人の自立と福祉の向上のための支援として、久留米市はどのようなことを重点的に進めるべきだと考えますか。(○は5つまで)

1. 障害者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実
2. 障害の種類や程度に応じた障害児保育・教育の充実
3. 市の審議会や委員会等への障害者の参画(登用)
4. 就労支援の充実(働くための訓練や職業紹介、働く場の確保、就労後の指導や支援など)
5. 年金や手当などの充実
6. 公営住宅への障害者優先入居など住宅施策の充実
7. グループホームなどの地域で共同生活できる住まいの整備
8. 機能回復訓練などリハビリテーションの充実
9. 在宅生活を支えるための医療の充実
10. 通院・治療のための医師の助成
11. ホームヘルプやデイサービス等の在宅サービスの充実
12. ガイドヘルパー等の外出支援サービスの充実
13. 更生施設などの入所できる福祉施設の充実
14. 障害者に対する情報提供や相談窓口の充実
15. 障害者同士や地域の人等と交流ができる場の整備
16. ボランティアの育成と活動支援
17. 文化・スポーツ・レクリエーション等を通じた社会参加の支援
18. 緊急時や災害時の支援体制の充実
19. 障害者にやさしいまちづくりの推進(公共施設や民間施設、公共交通機関、道路等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化)
20. その他()
21. 特になし

※バリアフリー：バリアフリーとは、バリア(障壁)をなくすという意味です。この場合は、建物内の段差を無くしたり、出入口や廊下の幅を広げるなど、障害者や高齢者などが生活しやすい環境をつくるために、支障となる物理的なバリア(障壁)を取り除くことを意味します。

※ユニバーサルデザイン：バリア(障壁)を除去するというバリアフリーの考え方に對して、あらかじめ障壁の有無や年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインするという考え方のことです。

ご協力ありがとうございました。

..... 障害者福祉について、あなたがお考えになっていることがありましたら、自由にお書きください。

◎この調査票はあなたが回答・記入しましたか。

- 1. 本人が全部回答または記入した
- 2. 他の人が本人の意思を確認しながら記入した
- 3. 本人の意思を確認するのは困難であり、他の人が回答または記入した
- 4. その他 ()